

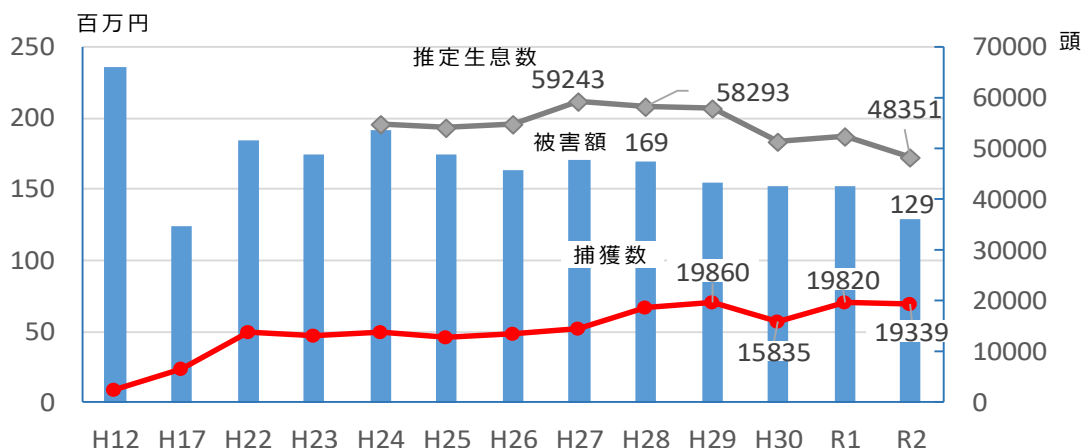
「和歌山県第二種特定鳥獣管理計画（イノシシ）第6期」の概要

1 計画の目的 農作物被害の軽減

2 計画の期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
 計画区域 和歌山県内全域

3 現状と課題

- 令和2年度の農作物被害額は約129百万円で、平成24年度以降減少傾向（前年度比大幅減であったが、イノシシでの豚熱発生の影響もあり、注視が必要）
- 直近4年間の捕獲数は3カ年で目標（年間17,000頭）を達成
 推定生息数は令和2年度48,351頭で減少傾向（平成28年度比▲9,942頭）
 ＊イノシシは個体数の増減が大きいため、あくまでも参考とする。



4 計画の目標（現状は令和2年度）

- 推定生息数48,351頭を10年後に半減させるため、年間17,000頭以上捕獲
- 農作物被害額を目標年度に現状より30%以上低減（市町村目標と整合）

5 目標達成に向けた基本的な考え方

- (1) 捕獲 有害捕獲の強化、指定管理鳥獣捕獲等事業の実施検討
- (2) 防護・環境整備 防護柵の設置推進等
- (3) 生息状況調査 生息状況調査等の結果を対策にフィードバック

6 具体的対策（主なもの）

対策	内容
捕獲強化	狩猟期間延長・くくりわな12cm規制の緩和（継続）、有害捕獲の強化（わな捕獲の促進に向けた見直し）、管理捕獲の検討
指定管理鳥獣捕獲等事業の実施検討	市町村からの要請に応じ、営農地帯での生息数を効果的に減少させるため、指定管理鳥獣捕獲等事業などの実施を検討
防護・環境整備対策	防護柵・緩衝帯等の設置、荒廃農地解消による環境整備を推進
生息状況等の調査実施	農業被害状況、捕獲数や目撃情報等のモニタリング調査を行い、対策にフィードバック
総合的な対策を実施するための体制	鳥獣被害対策実施隊の設置推進、鳥獣害対策アドバイザー育成専門機関（家）による現場対策サポート体制の構築・整備

7 計画の実施体制

市町村は被害防止計画を策定、捕獲や防護などの被害防止対策を実施し、県はそれらを支援振興局単位で設置されている連絡協議会等により、広域で効果的な被害対策を推進